

健保財政の健全化には皆さまのご協力が欠かせません！

- 平成 23 年度は、理事会・組合会で十分に審議し、事務所経費の更なる節減、保健事業の大幅な見直しによる支出削減に取組みました。
- しかし、支出では恒常に伸び続ける医療費は皆さまからお預かりした保険料収入の 55%を占めています。
- 高齢者のための国への納付金も保険料収入の 52%に達し、合わせると保険料収入の 107%と支出オーバーの状態です。
- 引き続き当健康保険組合として自助努力に努めて参りますが、組合員の皆さまの医療費適正化に向けたご理解が健保組合の財政改善には欠かすことができません。

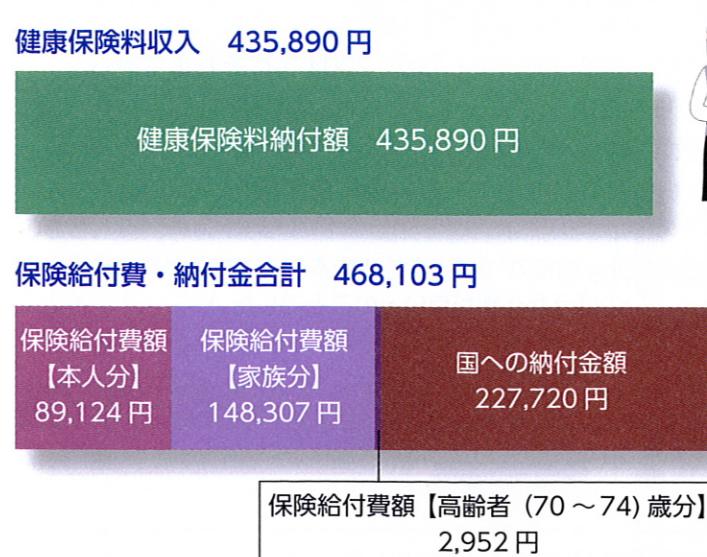
それは…
ジェネリック医薬品を活用してみる。
(ご家庭のお薬代の節約にも繋がります。)

医療機関への受診・薬局での処方は営業時間内にする。
(急病以外での深夜・休日受診は控えよう。夜間や早朝、日曜・祝日などにかかると加算金が付き割高になります。)

複数の医療機関へのしごと受診や気軽なコンビニ受診、今必要のないお薬（置き薬代わり）のお願いはやめる。

といったことです。できるところから皆さまのご協力をお願いします。

被保険者 1 人当りの保険料収入と保険給付費・納付金支出



介護保険決算

皆さまから納付いただいた介護保険料は、国に指定された負担額を国庫に納めています。納めた介護保険料は介護保険の運営者である全国の市区町村に配分され高齢者の介護の費用として使われています。

収入合計額	3 億 1,226 万 6 千円
支出合計額	3 億 1,226 万 4 千円
収支差引残金（註）	2 千円

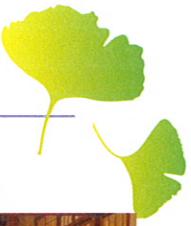
（註）収支差引残金 2 千円は全額次年度（平成 24 年度）介護勘定に繰越しました。

次年度以降も更に厳しい財政状況が見込まれますが、日頃の事業主の皆さま、組合員の皆さまのご理解とご協力に厚く御礼申し上げますとともに、今後ともよろしくお願い申し上げます。

平成 24 年度も引き続き健康保険組合は財政改善に向け以下の取組みに努めています！！

- 事務的経費の節減
- 組合員の皆さまの健康維持に繋がる保健事業の実施【将来の医療費増加予防対策】
(9 ページをご参照ください)
- 理事会・組合会での組合財政改善に対する十分な審議・検討【支出費用節減策等】
- 医療費適正化への努力【被扶養者（ご家族）の加入適正化を図るために調査の実施、自動車保険（交通事故）・労災保険で支払うべき費用の回収、レセプトの内容審査による過剰診療費用の削減】
(13 ページ、16 ページをご参照ください)
- 医療費節減対策【ジェネリック医薬品活用促進のための情報提供、セルフケアのための医薬品の有償斡旋】
(9 ページをご参照ください)

平成 23 年度健康保険組合決算のご報告



第 151 回ダイハツ系連合健康保険組合会【7月 13 日（金）開催】において平成 23 年度決算が承認されました。

平成 23 年度は、健康保険料率を 8.0% から 9.5% へ大幅に引上げました。しかし、それにより増えた健康保険料収入の 8 割以上が高齢者のための国への納付金の大幅な増加により費やされました。更に増加した医療費と合わせると健康保険料収入に占める割合は 107.4% となっており、皆さまからの保険料だけでは財政運営ができない厳しい状況となっています。

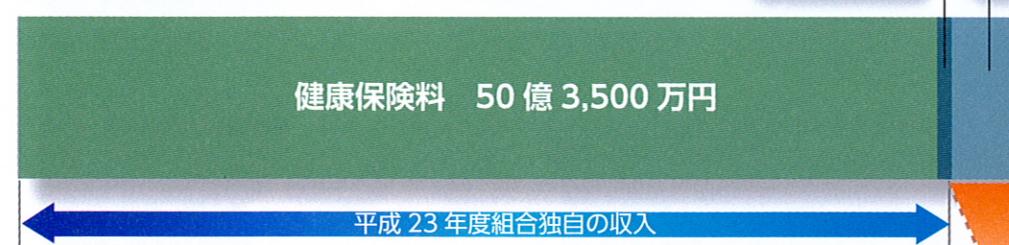
収入を大きく上回った支出に対しては、国や上部団体からの補助金を受給して対処すると共に、最終的には大切な組合財産の収入への繰入により収支バランスをとりました。

経常収支は前年度より改善したものの 5 億 2,100 万円もの巨額な赤字となりました。



健 康 保 険 決 算

収入合計額 56 億 3,697 万円

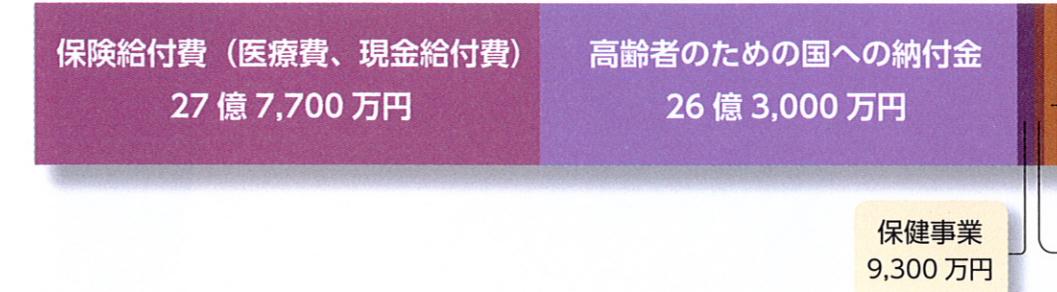


国・上部団体からの補助金
3 億 9,000 万円

財産（別途積立金）
からの繰入
1 億 3,400 万円

この収入の不足分を
国や上部団体からの
補助金と財産を取り崩して対応

支出合計額 56 億 3,671 万 8 千円



（註）収支差引残金 25 万 2 千円は全額次年度の上部団体への健保相互扶助の拠出金に充てられます。

収支差引残金（註） 25 万 2 千円

経常収支差引額 ▲ 5 億 2,072 万円

平成 23 年度決算概要（各種基礎データ）

健康保険料率 = 9.5%
事業主 = 5.12% 被保険者 = 4.38%

平成 23 年度適用状況		前年度比
年間平均被保険者数	11,551 人	2 人増
年間平均被扶養者数	11,765 人	538 人増
平均標準報酬月額	304,091 円	3,633 円増